

京都府がん対策推進計画 取組状況(平成29年度)

章	計画の方向性	施策目標(H29)	計画当初	H30.1.1時点	取組状況
一 全体 目標	がんによる死亡者の減少	がんの年齢調整死亡率71.8 (75歳未満人口10万対)	81.8(H23)	72.5(H27)	○がんの予防・早期発見のための施策 ○がん教育等
	がん患者およびその家族の苦痛や精神的不安の軽減ならびに療養生活の質の維持向上				○医療水準の均てん化 ○緩和ケアの推進等
	がんになっても安心して暮らせる社会の構築				○がんに関する相談支援・情報提供のための施策
がんの教育・普及啓発	○がん教育環境の整備 ○府民へのがんに関する知識の普及啓発 (特に企業と連携した取組を実施)	がん教育実施数 200校/年	—	65校(H29)	○がん経験者(教育メッセンジャー)の雇用 ○「生命のがん教育」の記録(報告書)作成 ○「生命のがん教育」の副読本作成 ○講師相談可能リストの作成 →がん診療連携拠点病院等の協力による ○府立医科大学附属病院オープンホスピタルでのメがん教育の講演(リレー式健康講座) ○企業向けがん予防啓発セミナーの開催
		従業員向けセミナー 開催企業数 累計400社	—	1241社	
	防煙	○たばこに関する啓発 ○防煙教育の働きかけ、環境整備 ○未成年がたばこを入手できない環境 整備	防煙教育実施数200校	—	125校
未成年喫煙率 0%			—	—	

章		計画の方向性	施策目標(H29)	計画当初	H30.1.1時点	取組状況
予防	禁煙支援	○禁煙治療・指導体制の充実 ○相談窓口の充実、妊婦健診等受診者に禁煙の働きかけ	禁煙外来施設数 460	287施設(H24)	356施設(H29)	○禁煙リーフレットを作成し、関係機関へ配布 ○拠点病院等への働きかけにより、全ての拠点病院で禁煙治療を実施。 ○保健所において禁煙相談の実施 ○府医師会、府薬剤師会、府看護協会、NPO禁煙推進研究会と共催で、禁煙外来講習会を開催
			拠点病院の禁煙治療実施率 100%(H26)	52.4%(H24)	100.0%	
			喫煙率 14%	17.7%(H22) ※未成年含む 19.1% ※未成年含まず	17.5%(H28) ※未成年含まず	
	受動喫煙防止	○受動喫煙防止憲章の徹底 ○実態調査や啓発、禁煙施設情報紹介	禁煙情報提供施設数 3,000施設	-	-	○世界禁煙デー・禁煙週間における大学、駅前、商業施設等での受動喫煙防止憲章の啓発 ○NPO京都禁煙推進研究会と協働し、高台寺において世界禁煙デーイベントを開催 ○世界禁煙デーに京都府庁ライトアップ実施 ○禁煙施設等の情報を提供するためのステッカーを普及
			受動喫煙の機会を有する者の割合	(H23)	(H28)	
			行政機関 8%	-	10.2	
			医療機関 6%	-	5.5	
			受動喫煙のない職場の実現	26.5	31.6	
			家庭 6%	10.5%	10.3	
	飲食店 26%	38.0%	45.5			

章	計画の方向性		施策目標(H29)	計画当初	H30.1.1時点	取組状況
感染に起因するがん対策	肝炎対策	○受検率向上のための啓発・環境整備 ○市町村・医療従事者等の人材育成 ○相談窓口の充実	肝炎ウイルス検査個別勧奨実施市町村 26	14市町村	21市町村	○肝臓週間での啓発、ホームページでの情報提供 ○検査実施機関の拡充 57施設 ○市町村・保健所職員向け研修の実施(H29.7月) ○医師向け研修実施(H29.12月) ○府立医大、京大に相談窓口を開設 ○府北部で講演会・相談会実施(H29.8月)
			北部相談窓口の設置	—	相談会実施	
			肝炎に関する知識を持つ人材育成 200人(累計)	52人(H24)	274名	
子宮頸がん予防	○接種率向上のため、市町村を支援					○協力医療機関の指定(平成26年2月6日～)京都府立医科大学附属病院(産婦人科)を、予防接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関に選定 ○相談窓口の設置(平成27年11月16日～)厚労省及び文科省の要請を受け、従来の国の電話相談窓口に加え、府健康対策課・教育庁保健体育課に相談窓口を開設
その他	○HTLV-1に関する啓発、検査、情報提供 ○ピロリ菌等科学的根拠に関する国の見解等を踏まえ、積極的に対応				ピロリ菌検査事業を実施(15高校、6市町) 除菌治療費助成事業を開始	○ホームページ等で啓発を実施 ○保健所、がん拠点病院等での情報提供 ○ピロリ菌検査事業を実施。府内各校に文書通知するとともに、校長会等の機会でのPR ○ピロリ菌除菌治療費助成事業を開始
予防	食生活・生活習慣の改善	○食生活や飲酒、運動習慣の啓発 ○減塩・野菜を多く摂取できる店舗の普及拡大・情報提供 ○食生活改善推進員等のボランティア支援 ○未成年飲酒の根絶に向けた活動	食塩摂取量の減少(20歳以上) 9.0g	10.2g(H23)	9.9g	○各保健所における啓発(地域の各種イベントとタイアップ) ○各保健所における特定給食施設に対する研修・実地指導、社員食堂での健康教育を実施 ○食の健康づくり応援店の増加を働きかけ ○食生活改善推進員に対する研修実施、住民向け啓発等への支援 ○妊婦健診等を通じた喫煙・飲酒等への指導 ○防煙教育・がん教育の中で喫煙・飲酒等について啓発
			野菜摂取量の平均(20歳以上) 350g	268.4g(H23)	281.6g	
			運動習慣者の割合	(H23)	(H28)	
			20-64歳男性 18%	13.5%	20.8	
			20-64歳女性 23%	18.2%	17.7	
			65歳以上男性36%	31.9%	42.7	
			65歳以上女性42%	37.3%	34.8	

章		計画の方向性	施策目標(H29)	計画当初	H30.1.1時点	取組状況
			生活習慣病リスクを高める量の飲酒者の割合	(H23)	(H28)	
			男性 20.5%	22.5%	14.4%	
			女性 19%	20.5%	9.0%	
早期発見	受診率向上	啓発 ○市町村・医療者・企業等と連携し啓発 ○未受診者や優先順位の高い層へ啓発 ○マスメディアの活用 ○がん検診の受診実態の把握・分析 ○市町村への先進事例の情報提供	検診受診率(～69歳)	(H22)	(H28)	○受診率向上に向けて府民会議 部会を毎年開催。29年度は Cancer Month Kyoto としてがん検診啓発強化月間に開催するイベントを募集し、リビング京都にて一斉広報を実施。 ○母の日、父の日にごがん検診啓発イベントを実施(計約500名参加) ○その他各地域の健康まつりにがん検診啓発ブースを出展 ○がん検診に積極的な企業の認証、表彰の実施(㉘ 16社認証、累計200社以上(㉘～㉘)) ○金融機関・保険会社などと連携し、顧客への市町村検診受診を呼びかける「声かけ運動」を実施。 ○ピンクリボン、リレーフォーライフ等と連携し啓発 ○インターネット調査で受診率や未受診理由等の実態把握、市町村別データをホームページで公開 (H29.1月)
			胃がん検診 50%	30.6%	35.5%	
			肺がん検診 50%	21.6%	41.2%	
			大腸がん検診 50%	25.1%	37.0%	
			乳がん検診 50%	36.8%	39.4%	
			子宮がん検診 50%	33.6%	38.5%	
	環境整備	○土日、夜間検診・セット検診・広域化 ○検診方法見直しへの迅速な対応 ○検診事業者等の実態把握・支援	土日検診実施状況増加させる	20市町村(H23)	26市町村	○土日セット検診について補助制度を設け推奨(H25～) ○乳がん検診管外受診制度(個別検診)をH28年11月から開始(㉘3市町村、25医療機関が参加、㉘15市町村、25医療機関が参加)
夜間検診実施状況増加させる			13市町村(H23)	26市町村	○がん検診商業施設活用モデル事業(コンビニ検診)を開始(㉘2市町村、㉘3市町村で実施見込み)	

章		計画の方向性	施策目標(H29)	計画当初	H30.1.1時点	取組状況															
早期発見	精度管理	<p>○検診精度に関する各種データ分析、市町村や検診事業者へ働きかけ</p> <p>○検診事業従事者への研修を実施</p> <p>○精密検査未受診者への受診勧奨・指導</p>	<p>精検受診率</p> <table border="1" data-bbox="943 300 1240 699"> <tr> <td>胃がん検診100%</td> <td>80.2%</td> <td>82.8%</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診100%</td> <td>76.7%</td> <td>84.4%</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診100%</td> <td>68.5%</td> <td>70.2%</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診100%</td> <td>91.7%</td> <td>91.4%</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診100%</td> <td>53.1%</td> <td>77.6%</td> </tr> </table> <p>がん検診評価のためのチェックリスト充足率 75%</p>	胃がん検診100%	80.2%	82.8%	肺がん検診100%	76.7%	84.4%	大腸がん検診100%	68.5%	70.2%	乳がん検診100%	91.7%	91.4%	子宮がん検診100%	53.1%	77.6%	(H21)	(H26)	<p>○H27年度から市町村チェックリスト結果等精度管理調査に関する情報を京都府ホームページで公表。</p> <p>○検診機関(集団検診)対象の精度管理調査を実施。</p> <p>○11月29日に京都府生活習慣病管理指導協議会がん検診部会を立ち上げ、市町村や検診機関におけるがん検診の精度管理について検討。</p> <p>○1月22日にがん検診部会の検討結果について市町村に対して説明会を開催。</p> <p>○細胞診に係る従事者研修会の実施(4回/年)</p>
胃がん検診100%	80.2%	82.8%																			
肺がん検診100%	76.7%	84.4%																			
大腸がん検診100%	68.5%	70.2%																			
乳がん検診100%	91.7%	91.4%																			
子宮がん検診100%	53.1%	77.6%																			
	提供体制の強化	<p>○新指定要件に即した、拠点病院等の機能強化</p> <p>○標準治療の均てん化を目指し、機器整備、専門的人材配置を支援</p> <p>○拠点・連携・推進病院以外の施設についても、それぞれの特長を活かしたネットワーク化</p> <p>○診療の質の評価の推進</p>	<p>放射線治療チーム、化学療法チームの設置</p> <p>全拠点病院等</p> <p>拠点病院等以外の施設の特長も活かした診療ネットワークの構築</p> <p>府内全医療圏</p>	-	<p>全拠点病院等で設置</p> <p>(化学療法21施設)</p> <p>(放射線15施設)</p> <p>全医療圏</p>	<p>○拠点病院等の指定要件が充足されるよう機能強化を図る。</p> <p>○放射線治療未整備医療圏への放射線治療機器整備(H25～)</p> <p>○京都府がん医療戦略推進会議への拠点病院等以外の代表者(病院協会等)の参加。連携パスの導入、研修会の開催など連携事業や顔の見える関係づくりを強化</p>															

章		計画の方向性	施策目標(H29)	計画当初	H30.1.1時点	取組状況
医療体制の整備・充実	手術放射線化学療法	従事者養成 ○大学病院等の育成機能の強化を支援 ○専門性の高い医療従事者についての養成講座運営、研修参加に対する支援 ○受講しやすい環境づくり	人口10万人あたりのがん治療認定医数	(H24)	(H29.12)	○府立医大の人材育成機能強化（H25放射線治療機器整備、緩和ケア病棟整備） ○がん拠点機能強化事業（病理医育成支援）による、人材育成の支援 ○京都府がん医療戦略推進会議研修部会で、拠点病院等が行う研修情報を公表
			府全体	12.7	18.6	
			丹後	4.6	5.3	
			中丹	4.3	6.2	
			南丹	7.6	11.9	
			京都・乙訓	17.7	26.0	
			山城北	2.7	5.3	
	山城南	1.7	4.2			
		がん薬物療法認定薬剤師の配置 全拠点病院等	11/21 (H24)	11/21 (H29)		
		がん化学療法認定看護師の配置 全拠点病院等	13/21 (H24)	20/21 (H29)		
緩和ケア	専門的 な 体 制 和 ケ ア 提 供	○緩和ケアチームの多職種化・アクセスしやすい環境の整備 ○緩和ケアチーム、外来の設置促進	緩和ケアチームを有する病院数45施設	30施設 (H22)	32施設	○京都府がん診療推進病院等の指定時の指導により緩和ケアチーム・外来の設置を促進 ○病院、訪問看護ステーション看護師に対しエンド・オブ・ライフ・ケアに関する研修を実施(H29.9月) →新たに京都府看護協会、京都府立医科大学附属病院、京都第一赤十字病院が今年度実施
			緩和ケアチームの取扱患者数 650人	325人(H23)	次回(H29) 医療施設調査	
	人材 育 成 ・ 確 保	○緩和ケア研修会の実施支援、受講者増加の取組 ○府民向けの啓発	拠点病院等における、がん診療に携わる全ての医師が修了	累計 846人(H20～24.3)	累計 2,413人 (H20～29)	
			末期がん患者に対し在宅医療を提供する施設 330施設	273施設 (H24)	295施設(H30.1)	

章		計画の方向性	施策目標(H29)	計画当初	H30.1.1時点	取組状況
医療体制の整備・充実	病棟整備	○整備の働きかけ・整備支援 ○病棟における実地研修など人材育成	緩和ケア病棟 12施設、280床	6施設142床	11施設231床	○府立医大病院において16床整備(H25)
			緩和ケア病棟の取扱患者延数 2,800人/月	1431人/月(H23)	次回(H29)医療施設調査	
	在宅医療	○地域資源(受入病院、訪問看護ステーション等)の整備、ネットワーク化 ○在宅緩和ケアに係る研修の実施 ○在宅緩和ケア等に係る地域資源を把握し情報共有	地域医療支援病院の設置 全医療圏	3医療圏(H23)	5医療圏	○多職種協働に係る市町村の取組(会議・研修の開催)等に助成 ○京都府医師会の在宅医療塾の実施に対し支援 ○緩和ケア地域連携パスを作成(H25.7月)。普及のための説明会を開催(京都府北部・南部) ○かかりつけ医(がん対応力)向上研修 修了者 ㊸155名、㊹37名
			在宅チーム医療を担う地域リーダー養成 150人	—	291人(H26終了)	
			在宅かかりつけ医のリーダー養成数 60人	—	176人(H26終了)	
			末期がん患者に対し在宅医療を提供する施設 330施設	273施設(H24)	295施設(H30.1)	
			ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 140施設	116施設(H21)	173施設(H28.10)	
	連携体制	○地域連携パスの作成・普及 ○地域連携の会等を通じた地域情報の把握・連携体制の強化	がんの地域連携の会実施地域数 10地域	—	各拠点病院において実施	○前立腺がんの地域連携パスを追加(H26) ○連携医療機関のリストを更新(H26、H28) ○地域連携の会 開催状況の実態調査(H25) がん地域医療連携力向上研修(H29) ①京都第二赤十字病院・上京東部医師会・京都北医師会・京都市西陣医師会 ②京都桂病院・西京医師会
			地域連携クリティカルパスの適用件数 900件/年	199件/8ヶ月(H24)	照会中	

章	計画の方向性		施策目標(H29)	計画当初	H30.1.1時点	取組状況
小児がん	医療体制	○大学病院における機能強化 ○他府県の医療機関も含め、小児がん医療の連携体制の構築	小児がん拠点病院、連携病院の整備	—	拠点病院2箇所	○京都府小児がん拠点病院道携推進会議を開催(1回/H29) ○小児がん拠点病院公開シンポジウムを開催予定(H30.3.17) ○小児がん拠点病院指定更新(H29.2.8～H31.3.31)
			小児がん拠点・連携病院ネットワークの構築	—	拠点連絡会議の設置	
	療養支援	○患者・家族への療養支援担当者の配置 ○小児がん経験者への支援、自立支援のための制度等に係る情報提供	小児がん相談担当窓口の設定	—	2箇所設置	○がん相談支援センターで小児がんへの対応を強化。小児がん患者・親向けサロンを開催。 ○小児慢性特定疾患制度による医療費助成、家族への相談支援、宿泊補助、交流会等を実施。 ○京都府がん情報ガイドに小児がん患者と親向けの情報を記載。
	長期支援	○小児科・成人診療科が連携した相談体制 ○就労支援に関する窓口の明確化	就労支援窓口の設定	—	京都ジョブパーク等 で対応	○大学病院において長期フォローアップ実施 ○就労支援については、京都ジョブパークと連携して対応 ○がん患者生殖機能温存療法助成事業を開始
医療体制の整備・充実	その他	職種間連携 ○拠点病院等における取組強化 ○府内の取組把握、情報提供	各施設のチーム構成状況の調査・情報提供	—	現況報告書等で把握	○現況報告書や独自調査により実態を把握
			がんリハビリを実施する医療機関数 20施設	10施設(H24)	31施設(H30.1)	
	がん臨床研究	○大学病院等での臨床試験の推進 ○臨床試験制度の啓発・情報提供	関係団体と連携した臨床試験制度の啓発、冊子等での案内	—	冊子での案内	○「患者必携 がんになったら手にとるガイド」の普及による情報提供
	療養生活	○リンパ浮腫ケア、がん患者カウンセリング料算定機関の情報提供	提供施設の把握及びホームページ、冊子等での情報提供 がん患者カウンセリング料届出施設数 40施設 ※現在は、がん患者指導管理料1	—	各拠点病院で 情報提供	○京都府がん情報ガイドで情報提供 ※H26の改正で、がん患者カウンセリング料はがん患者指導管理料1へ変更となった。

章		計画の方向性	施策目標(H29)	計画当初	H30.1.1時点	取組状況
相談支援及び情報提供	診断後治療開始前	<ul style="list-style-type: none"> ○がんに関する情報冊子の周知 ○医療機関の特長や生活情報、セカンドオピニオンの情報提供強化 ○地域連携の会等を通じた、かかりつけ医と連携した情報提供 	相談支援センターの相談件数 3,000件/月	1,240件/月(H23)	2,158件/月(H28)	<ul style="list-style-type: none"> ○各病院、府民会議参画団体等を通じ冊子の周知 ○京都府がん総合相談支援センターを設置し、相談を実施(H25.8月～)
			4職種以上を配置する相談支援センター100%	19%(H24)	38.1%(H28)	
	治療中	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援センターと院内多職種との連携を強化。相談員の資質向上。 ○利用しやすい相談窓口の設置、寄り添い型支援 ○事業者に対し、働きながら治療が可能であることの知識を普及 	専任又は専従職員を配置する相談支援センター 100%	67%(H24)	86%(H28)	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援センターの人員配置に対する助成 ○京都府がん診療連携病院の国立がん研究センター実施研修受講を支援 ○京都府がん総合相談支援センターを設置し、相談を実施(H25.8月～) ○企業向けのセミナーを実施(累計1002社)がん患者の就労支援マニュアルを配布 ○長期療養者就職支援の一環としてハローワークによる都道府県がん診療連携拠点病院への出張相談を実施。
			相談員基礎研修修了者を配置する相談支援センター100%	90%(H24)	90%(H28)	
			就労支援に係る相談人数 270人/年	—	296人(H28)	
	治療後	<ul style="list-style-type: none"> ○患者団体・サロン等の活動支援 ○がん患者の労働継続・職場復帰・就職支援等に関する関係機関の連携強化 	サロン担い手養成研修修了者数 200人	—	233人(H29)	<ul style="list-style-type: none"> ○患者サロン・ピアサポーター養成講座を実施→H29.11月に3回開催 ○患者サロン等をホームページや冊子で周知 ○京都府がん情報ガイド(第6版)作成予定 ○京都労働局と連携し、各相談支援センターが就労を希望するがん経験者をハローワークの専門担当者に紹介する。
			がん医療マップ(仮称)の作成・提供	—	府がん情報ガイド作成	
			総合的相談体制の整備	—	設置済	
	がん登録	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関の届出の推進 ○登録情報の精度向上 ○がん登録の意義・内容の啓発 ○生存確認調査の実施、各病院の予後調査への支援 ○データの分析・提供体制の整備 	DCO割合 10.0%	23.4%(H20)	13.3(H25)	<ul style="list-style-type: none"> ○全国がん登録医療機関向け説明会の開催(平成27～29年度) ○京都府がん医療戦略推進会議院内がん登録部会による研修の実施 ○府ホームページにがん登録の意義や報告書を掲載 ○がん登録データの分析と施策への活用
			院内がん登録実務初級者研修修了者を配置する拠点病院等 100%	90%(H24)	100%	